

別添

県庁第2庁舎中央監視室エアコン更新業務仕様書

1 業務の名称 県庁第2庁舎中央監視室エアコン更新業務（以下、「本業務」という。）

2 業務の場所 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
詳細は、別紙1を参照すること。

3 業務期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務概要

本業務は、第2庁舎1階中央監視室に設置されている業務用エアコン等を更新するもの。
(既設機器の撤去処分を含む)

なお、更新・撤去機器の詳細な仕様については、別紙2を参照すること。

また、詳細な更新・撤去内容については、別紙3、4を参照すること。

5 更新整備内容

(1) 基本方針

ア 新たな機器への更新、移行作業は受注者の負担で行うこと。

イ 設置する機器の接続において必要な配管、配線作業は、本業務に含む。

ウ 冷媒管、ドレン管及びダクトについては既存再利用とし、機器直近のみの更新とする。

エ 機器の搬入や設置作業にあたっては、県庁舎の業務に支障が生じないように配慮し、必要な仮設は本業務にて行うこと。

オ 既存ダイキン工業製の中央監視装置に接続するため、更新機器もダイキン工業製とすること。

(2) 機能仕様

本業務で整備する機器類は、別紙2に記載されている仕様を下回らない機能を有した機器とし、発注者の承諾を得て製作・発注すること。

なお、別紙2に記載なき事項についても、更新する上で必要な部材等は本業務にて整備すること。

(3) 保証

ア 本業務で作成した機器等の瑕疵に関しては、受注者の責任において修正、交換及び対処を行い、関係書類を修正の上、提出すること。

イ 機器の保証期間は引渡しから、1年とする。

6 特記事項

(1) 諸法規の遵守

受注者は、本業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令及び鳥取県庁電気保安規程を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。法令による作業規制のあるものについては、有資

格者がその作業を行うこと。

(2) 共通仕様

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編、機械設備工事編：令和7年版）によるものとする。

(3) 業務責任者

受注者は、契約締結後速やかに業務責任者を選任し、業務責任者選任（変更）通知書（仕様書様式第1号）により発注者に通知すること。

なお、業務責任者を変更したときも同様とする。

(4) 作業日時、方法

受注者は、本業務の実施にあたっては、事故のないよう細心の注意を払い、作業日時、作業方法等を発注者と十分協議の上、施設運営等に支障を生じないようにすること。

(5) 提出書類

名称	部数	提出時期
業務責任者選任（変更）通知書 （仕様書様式第1号）	1部	契約締結後速やかに
業務計画書（作業計画書、実施工程表、試験計画書を含む） （任意様式）	1部	契約締結後速やかに
納入仕様書、使用材料	1部	機器発注の14日前までに
業務結果報告書（試験結果報告書を含む）	1部	業務完了後20日以内に
業務作業写真報告書（試験結果写真を含む）	1部	業務完了後20日以内に
業務完了通知書 （仕様書様式第2号）	1部	業務完了後20日以内に
保証書	1部	引渡し時に
その他、発注者が指示するもの		

(6) 業務完了及び確認

受注者は、業務を完了したときは20日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに業務完了通知書（仕様書様式第2号）を発注者に提出し、発注者が業務完了通知書を受理した日から10日以内又は令和9年3月31日のいずれか早い日までに発注者の確認を受けること。

(7) 電気及び水道等の利用

受注者は、本業務に必要な電気及び水道は、業務計画書により発注者の承諾を得て無償で利用できる。

(8) 損失負担

受注者は、本業務実施に伴い発注者に損害を与えた場合は、直ちに発注者に報告し、損

害を賠償すること。

また、第三者に被害を及ぼした場合は、直ちに発注者に報告し、受注者の負担において補償を行うこと。ただし、その損害が発注者の責めに帰すべき事由によるときはこの限りでない。

(9) その他

本業務で撤去した機器は、法令に従い受注者において適切に処分すること。

また、処分を再委託する場合の再委託先に対してもこの規定を遵守させなければならない。

7 一般共通事項

(1) 権利義務の譲渡等の禁止

受注者は、本業務に係る契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保の目的に供することができない。ただし、あらかじめ発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

(2) 秘密の保持

ア 受注者は、本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けずに資料等を第三者に閲覧させてはならない。

イ 受注者は、本業務に従事する者並びに(3)の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人に対して、アの規定を遵守させなければならない。

ウ 発注者は、受注者がア及びイの規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

エ アからウまでの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

(3) 再委託の禁止

ア 受注者は、発注者の承認を得ないで、再委託をしてはならない。

イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

(ア) 再委託の契約金額が本業務に係る委託料の額の50パーセントを超える場合

(イ) 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

(4) 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従わなければならない。

(5) 委託料の支払

ア 受注者は6の(6)の業務完了通知書が適正と認められた通知を受けた後、速やかに委託料の請求書を発注者へ提出すること。

イ 発注者は、正当な請求書を受理した日から30日以内に請求に係る委託料を支払う。

(6) 仕様書遵守に要する経費

この仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

(7) その他

この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

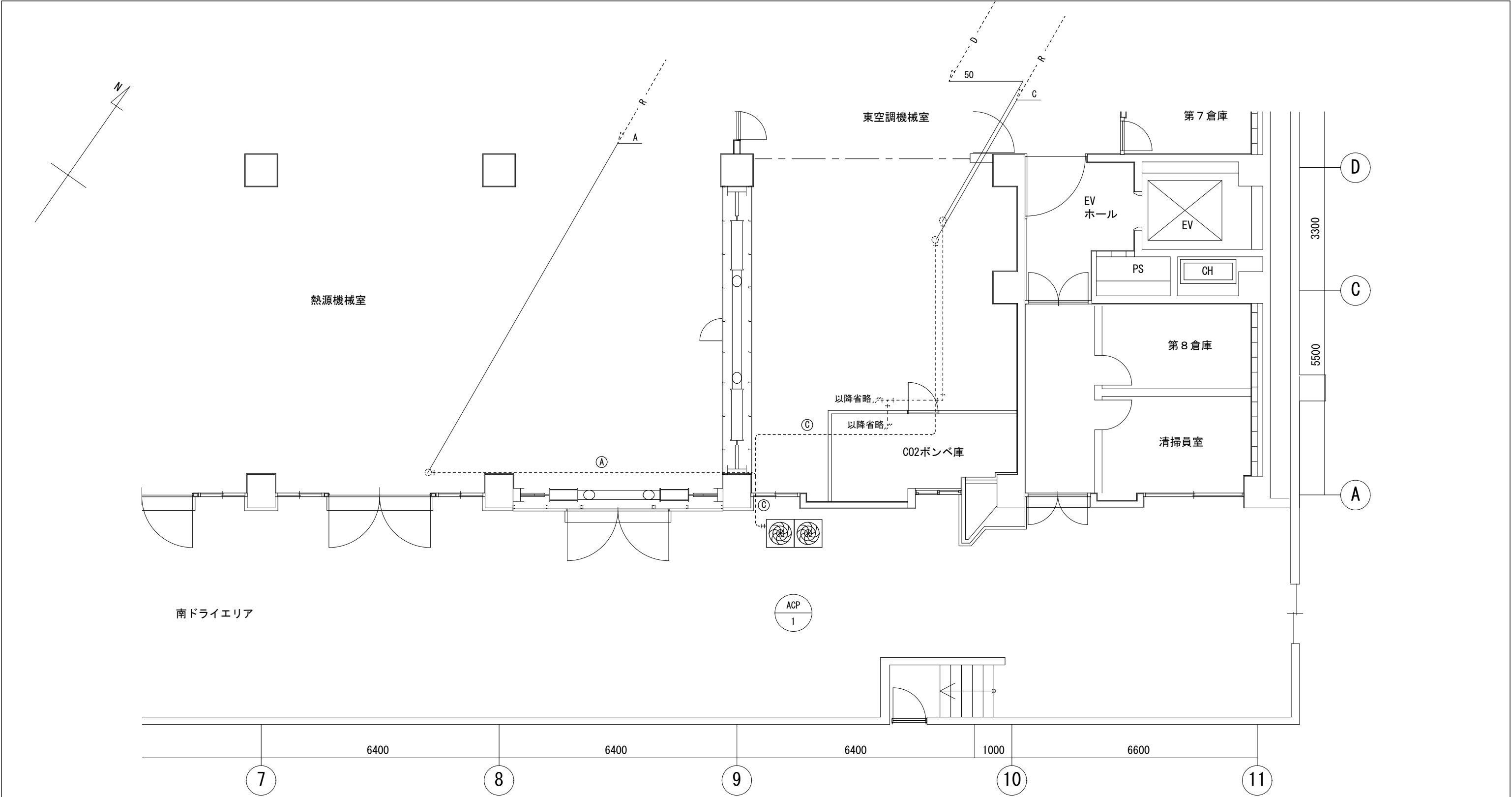
新設機器表

記号	機器名称	仕様	電源	台数	設置場所	備考
ACP-1	空気熱源ヒートポンプパッケージ型空調和機 （中央監視室系統：室外機）	型式：ビルマルチ形（R410A） 冷房能力：22.4kW 暖房能力：25.0kW 圧縮機：5.94kW 送風機：0.46kW 付属品：防振パッド、アクティブフィルター機内組込型 防雪フード（吹出口） 参考品番：RQYP224FCE（ダイキン工業）	3φ200V	1	南ドライエリア	室外機耐塩害仕様
ACP-1-1	（室内機）	型式：天井カセット形（4方向吹出し） 冷房能力：4.5kW 暖房能力：5.0kW 送風機：0.053kW 付属品：加湿器（断熱材キット共）、化粧パネル、防カビフィルター リモコンスイッチ 参考品番：FXYFP45NB（ダイキン工業）	1φ200V	4	1階中央監視室	
ACP-1-2	（室内機）	型式：床置隠ぺい形 冷房能力：4.5kW 暖房能力：5.0kW 送風機：0.025kW 付属品：防カビフィルター、リモコンスイッチ 参考品番：FXYLMP45NB（ダイキン工業）	1φ200V	1	1階中央監視室	
HEU-1	全熱交換機 （1階中央監視室系統）	型式：天吊埋込形 能力：250φ×800m3/h×250Pa 付属品：防振吊金物、コントロールスイッチ 参考品番：VAM800KS（ダイキン工業）	1φ100V 0.19×2kW	1	1階中央監視室	

撤去機器表

記号	機器名称	仕様	電源	台数	設置場所	備考
ACP-1	空気熱源ヒートポンプパッケージ型空調和機 （中央監視室系統：室外機）	型式：ビルマルチ形（新冷媒） 冷房能力：22.4kW 暖房能力：25.0kW 圧縮機：2.7kW+3.0kW 送風機：0.32×2kW 付属品：防振パッド、防雪フード 型番：RSXYP224LE	3φ200V	1	南ドライエリア	室外機耐塩害仕様
ACP-1-1	（室内機）	型式：天井カセット形（4方向吹出し） 冷房能力：4.5kW 暖房能力：5.0kW 送風機：0.025kW 付属品：加湿器、化粧パネル、防カビフィルター、リモコンスイッチ 型番：FXYFP45KD	1φ200V	4	1階中央監視室	
ACP-1-2	（室内機）	型式：床置隠ぺい形 冷房能力：4.5kW 暖房能力：5.0kW 送風機：0.025kW 付属品：防カビフィルター、リモコンスイッチ 型番：FXYLMP45KA	1φ200V	1	1階中央監視室	
HEU-1	全熱交換機 （1階中央監視室系統）	型式：天吊埋込形 能力：250φ×800m3/h×225Pa 付属品：防振吊金物、コントロールスイッチ 型番：VAM800FS	1φ100V 0.445kW	1	1階中央監視室	

業務名称	県庁第2庁舎中央監視室エアコン更新業務	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課	課長	課長補佐	合議	主査	年度	図面NO.
		A3:—	R8.8						R8	別紙2



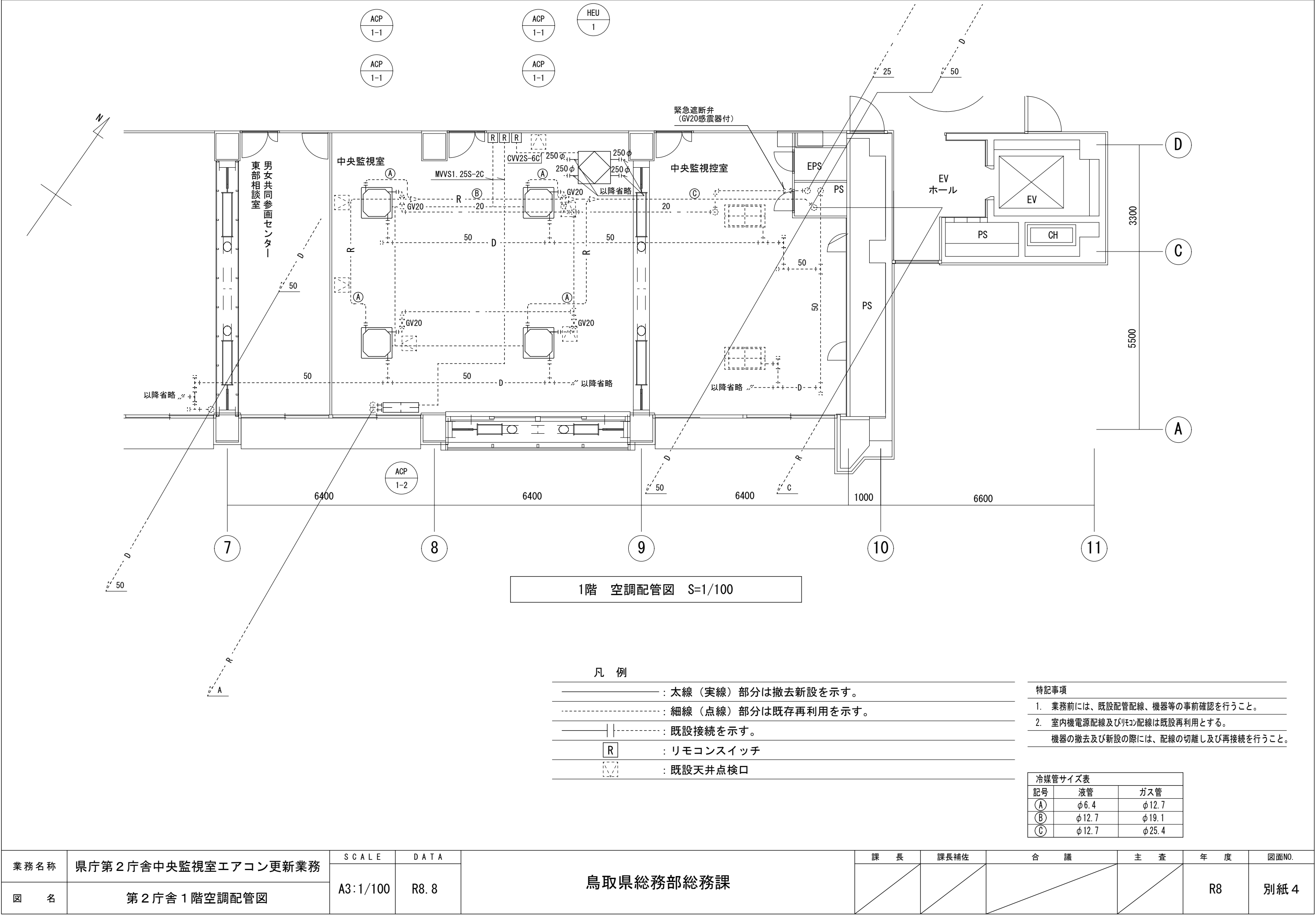
地階 空調配管図 S=1/100

- 凡 例
- 太線（実線）部分は撤去新設を示す。
 - 細線（点線）部分は既存再利用を示す。
 - 既設接続を示す。

- 特記事項
- 業務前には、既設配管配線、機器等の事前確認を行うこと。
 - 室内機電源配線及びリモコン配線は既設再利用とする。
- 機器の撤去及び新設の際には、配線の切離し及び再接続を行うこと。

冷媒管サイズ表		
記号	液管	ガス管
Ⓐ	φ6.4	φ12.7
Ⓑ	φ12.7	φ19.1
Ⓒ	φ12.7	φ25.4

業務名称	県庁第2庁舎中央監視室エアコン更新業務	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課	課長	課長補佐	合議	主査	年度	図面NO.
	図名	第2庁舎地階空調配管図	A3:1/100 R8.8						R8	別紙3



(仕様書様式第 1 号)

業務責任者選任（変更）通知書

鳥取県知事

様

次のとおり業務責任者を選任（変更）したので通知します。

令和 年 月 日

受 注 者 住 所
名 称
代 表 者

委 託 業 務 の 名 称	県庁第 2 庁舎中央監視室エアコン更新業務
委 託 業 務 の 場 所	鳥取県鳥取市東町一丁目 2 7 1 番地
業 務 期 間	令和 年 月 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
業 務 責 任 者 氏 名	

(仕様書様式第2号)

業務完了通知書

鳥取県知事

様

次のとおり業務が完了したので通知します。

令和 年 月 日

受注者住所
名称
代表者

委託業務の名称	県庁第2庁舎中央監視室エアコン更新業務
委託業務の場所	鳥取県鳥取市東町一丁目271番地
業務期間	令和 年 月 日から令和9年3月31日まで
委託業務完了年月日	令和 年 月 日
業務委託料	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の金額 円)